

# 『働き方改革』 個別相談窓口のご案内

兵庫働き方改革推進支援センターの専門家（社会保険労務士など）が、親身になって皆様の労務管理上のお悩みをお聞きし、同一労働同一賃金など働き方改革への対応をはじめ、新型コロナウイルス感染症に関する雇用調整助成金の申請など、個別相談により各事業所に応じたアドバイスをを行います。

『働き方改革』個別相談窓口をぜひご活用ください。

小規模事業所(従業員数が概ね20人以下の事業所)は支給申請が簡単になっております。

## ★雇用調整助成金の特例措置について



- ・緊急対応期間が令和3年2月末まで延長
- ・受給額の上限引き上げ（※1人当たり日額8,370円→15,000円）
- ・解雇等せず、雇用の維持に努めた中小企業への助成率を10/10（100%）に拡充 など

相談  
無料

- 【開催日時】 令和3年1月・2月・3月の毎週木曜日 13:00～17:00（祝日を除く）
- 【開催場所】 三木商工会館 2階 相談室（三木市本町2丁目1番18号）
- 【相談員】 兵庫働き方改革推進支援センターに所属する専門相談員
- 【対象者】 三木市内の事業所
- 【相談時間】 1事業所につき60分（事前予約が必要です）
- 【申込方法】 予約制となっておりますので以下の申込書に必要事項をご記入のうえ、電話、FAX、メールでお申込みください。  
※空き状況に応じて当日申込みも受付致します。
- 【申込先】 三木商工会議所（担当：山本、古山） 電話：0794-82-3190  
FAX：0794-82-3192  
メール：info@mikicci.or.jp
- 【主催】 三木商工会議所
- 【共催】 三木市、吉川町商工会、三木地域雇用開発協会

## 『働き方改革』個別相談窓口申込書

令和 年 月 日

三木商工会議所 行  
(FAX: 82-3192)

事業所名

TEL

相談者名		役職	
相談内容			

※ご記入頂きました個人情報は本相談会受付管理にのみ利用致します。

■相談希望日： 月 日

■相談希望時間： 13:00～ 14:00～ 15:00～ 16:00～

※ご希望日をご記入のうえ、ご希望の時間帯の口に☑を入れて下さい。

※予約が重なった場合は調整させて頂くこともございます。